



1.土砂災害警戒区域について、説明会を開催しました。

県では、土砂災害のおそれのある区域を明らかにする調査(基礎調査)を行っています。この調査結果に基づき、土砂災害警戒区域の指定を行うこととしていますが、指定に先立ち、基礎調査の結果や土砂災害防止法の内容について、対象地域ごとに説明会を開催しています。

なお、これまでに指定した土砂災害警戒区域に加え、基礎調査結果について、県のホームページで確認できます。

<http://www.pref.iwate.jp/kasensabou/sabou/026628.html>

こんな場所が
区域指定の
対象となります。

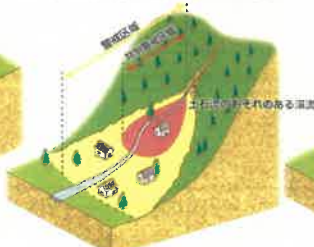
かけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象



土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象



地滑り

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



説明会開催状況



2.砂防堰堤工事を進めています。

下三田貝地区及び釜津田地区において、それぞれ砂防堰堤1基が完成しました。他の地区についても、完成に向けて工事を安全に進めていきます。

着工前(下三田貝地区)



完成(下三田貝地区)



～かわら版に関する問い合わせ先～ 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

【TEL】0194-22-3116(道路、用地 合庁4階)

0194-22-2890(河川海岸、港湾砂防、河川復旧 合庁2階)